

日介支専協第 3-0304 号
令和 3 年 12 月 1 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について
(ご連絡)

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より標記事務連絡が発出されましたので、資料を添付しご連絡申し上げます。

本年 11 月 19 日に新型コロナウイルス感染症対策本部にて「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が決定され、社会福祉施設等における面会については、面会者からの感染を防ぐこと、利用者・家族の QOL を考慮すること等の方針が示されました。これを踏まえて、面会及び外出の実施にあたっての留意点が見直されました。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当：佐藤里美
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp